

ぴーちえすII 入居誓約書

入居者は家主に対して下記の事項を誓約するものとする。

a) 入居について

- 1、入居前に家族（保護者）に報告し同意を得てください。
- 2、入居時に「引越月の家賃」「運転免許証又は健康保険証のコピー」を持参してください。
- 3、病気・事故等の際の緊急連絡先をお知らせください。（契約書に記載箇所あり）。
- 4、入居予定期間の告知。

b) 生活上の注意

- 1、禁煙。
- 2、未成年者の禁酒。
- 3、家族以外の男性、立ち入り禁止。
- 4、壁にガビヨウ・セロハンテープを使用しない。
- 5、鍵の複製禁止。また各種貸出鍵の紛失の場合は速やかに報告してください。万が一の紛失の際は実費での交換が必要となる場合がありますのでくれぐれもご注意ください。
- 6、外出時・就寝時はもちろんのこと施錠を心がけてください。
- 7、夜中に大きな音の出る行為は控える。
- 8、2人以上で部屋を使用しない。
- 9、ゴミ出しは米沢市の分別基準に従うこと。ごみの出し方は市の冊子参照してください。違反すると町内ゴミ集積所が使用できなくなります。
- 10、エアコン・冷蔵庫・オープンレンジ・炊飯器・洗濯機など備え付けの電化製品は、使用上の注意を守り、使用してください。退去時に、特にオープンレンジなどの汚れがひどい場合はお持ち帰りいただきます。
- 11、親御さん、家主に言えないバイト先でのアルバイトはおやめください。飲み屋スナック等でのバイトは禁止とします。
- 11、貸出自転車の長期間の乗り捨て（放置）はしないでください。やむをえない場合はあらかじめご相談ください。
- 12、貸出自転車の冬期間（降雪・凍結時）の使用はお控えいただきます。自転車はしまします。
- 13、貸出自転車には、TSマーク付帯保険（1年毎更新）の加入を致します。貸出自転車を使用の際は点検整備代金（貸出年数分）のお支払いを入居時をお願いいたします。整備代金に変更がなければ、2200円税込（R6年時）×2。またタイヤパンク修理（2回目以降）、破損などの修理代は状況により実費で頂きます。
- 21、お部屋の使用状況によっては、家主の判断により入居者立会いのもと確認させていただく場合があります。定期的にお掃除し、きれいに使用すること、また汚れないような工夫を心がけてください。
- 22、キッチンのガスコンロ以外、火をつけるものの使用禁止。アロマキャンドル・お香など。
- 23、翌年度の入居希望者がいらっしゃる際には、内覧のご協力をお願いいたします。

c) 退去について

- 1、6ヶ月以上前に報告する。
- 2、鍵を返却する。
- 3、室内の破損がひどい場合、修繕費の請求を行う場合があります。
- 4、退去後に専門業者さんによるクリーニングを実施いたします。賃貸契約書規定の通りクリーニング代をお支払いいただきます。なお、清掃はご自身でもおこなって退居してください。また退去時のごみ処分についてはご自身でいただきます。

d) 退去要請について

下記の場合、大家は入居者に対して退去要請を行えるものとする。

- 1、a)~c)に虚偽・違反があった場合。
- 2、家賃を2ヶ月間滞納した場合。
- 3、入居者の行動により、近隣住民から苦情が来た場合。

(1・2の場合は、即刻退去頂きます。)

(3の場合1ヶ月以上前にご連絡致します。)

e) 免責

- 1、退去要請の場合「違約金」「示談金」「引越し代」の家主負担は無いものとします。
その代わりに、敷金・礼金・保証金がなく、安価家賃で提供させていただきます。
- 2、盗難・紛失の家主の責任は無しとします。そのような事態があった場合、警察への通報等、出来るかぎりの協力は致します。

上記内容に同意し、ぴーちえすIIへの入居を申し込み致します。

令和 年 月 日

氏 名

印

連帯保証人

印